

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	レーダー評価の在り方検討役務	開発 L P S - E 5 8 5 0 0 - 1	
		作 成	令和 8 年 8 月 2 5 日
		改 正	令和 8 年 8 月 2 8 日
			令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	航空開発実験集団

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、電子開発実験群が実施するレーダー評価の在り方に関する検討の水平覆域図作成に係る検討業務に必要な会社技術支援について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、**C & L P S - Y 0 0 0 0 7**によるほか、次による。

1.2.1 レーダー評価

正常に作動しているレーダー機器の性能及びその機器により構成されている組織の性能を客観的手段により、測定、分析及び検討し、定められた基準値に達しているかを検定する業務をいう。この評価業務により、機器及び組織の性能を把握し、運用能力限界を明確にし、適正な運用を可能にし、もって組織機能の最大発揮を期することにある。

1.2.2 遮へい角図（スカイライン・グラフ）

レーダー設置位置を基点とした水平面におけるレーダーの見通しを横軸に方位角（°），縦軸に遮へい領域を表す仰角（°）との関係で表した図（グラフ）。

1.2.3 水平覆域図

レーダー設置位置を基点とした水平面内におけるレーダーの見通し距離を高度帯別で方位毎（ほとんどの場合は全周分）に表した図をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合には、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

品 名	レーダー評価の在り方検討役務
-----	----------------

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、次による。

a) 新手法導入に関する検討

警戒管制レーダー等の水平覆域図作成業務の効率化及び省力化に資する新器材及び新手法の導入について検討を行うものとし、水平覆域図作成業務に適用可能な計測及び解析技術について、最新の測量技法及び技術概要、計測精度、適用可能条件等の調査を実施する。

なお、検討の実施にあたっては、適切と考えられる手法を広く選定するものとし、特定の技術に限定しないものとする。また、この検討において、官側の求めに応じて打合せ等を行うものとする。

b) 実施計画書及び検討結果中間報告書並びに検討結果報告書の作成

契約の相手方は、2.1 a) の内容及び次の内容を踏まえ、表 1 に示す提出書類を作成し、提出する。

1) 実施計画書

実施計画書の作成については、検討期間、検討の方向性を含むものとする。

2) 検討結果中間報告書

令和 8 年 1 2 月 1 日時点を基準とし、進捗状況及び検討結果について提出するものとする。細部については、電子開発実験群技術調査隊と調整する。

3) 検討結果報告書

検討結果報告書の取りまとめにあたっては、検討の概要として、各手法に対する技術概要、計測精度、経費、現地作業の有無等を整理した一覧表を合わせて提出するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、分支担当が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方は、表 1 に示す提出書類を作成し、電子開発実験群技術調査隊と事前に調整したうえ提出する。

品 名	レーダー評価の在り方検討役務
-----	----------------

4.2 契約の相手方の要件

契約の相手方は、本業務を円滑に遂行するため、測量、遮へい角図の作成及び水平覆域図の作成に係る専門的な技術・知識を有していること。

4.3 仕様書の疑義

この仕様書について疑義が生じた場合には、監督官を通じて分支担当官に申し出る。

品 名	レーダー評価の在り方検討役務
-----	----------------

表 1－提出書類

番号	提出書類	媒体	部数	提出期限	提出先
1	実施計画書	メール可	各 1 部	契約締結後， 速やかに	電子開発実験群 技術調査隊長
2	検討結果中間報告書	メール可		令和 8 年 1 2 月 1 8 日まで に	
3	検討結果報告書	C D 又は D V D		納期までの間 で作成後，速 やかに	
注記：電子データのファイル形式は， P D F 形式及び Microsoft Office 製品で編集可能なファイル形式（ワード，パワーポイント，エクセル等）とする。					